

全国ネットワーク化が必要な背景・意義

- 平成11年に持続農業法が制定され、土づくりと化学肥料・化学合成農薬の低減に一体的に取り組むエコファーマー認定制度発足後約10年がたち、また、平成19年度からの農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援を契機にエコファーマーが急速に増加し、平成21年3月末現在で約18万6千件（全国の農業経営体数の約1割）となりました。
- 環境保全型農業への取組により環境負荷は低減傾向にあります。肥料価格高騰や有機資源リサイクルに対応した土づくり・施肥改善に課題を残しているほか、地球温暖化や生物多様性の喪失など地球規模での環境・資源問題への対応が新たな課題になっています。
- 今後、これら課題への取組を強化し、エコファーマーの技術力・経営力の向上を図り、活動の輪を広げていくためには、全国のエコファーマーの仲間が連携し、先進的な技術や経験を交流し、相互の研鑽を深めていくためのネットワーク化が必要です。



ネットワーク化による活動目標

- ① 環境保全型農業の啓発・推進に努めるとともに、消費者のニーズに対応し、より一層レベルの高い安全・安心で品質の良い農産物の生産を目指す仲間を増やし、こうした農産物がよりまとまって多く供給できるようにしていくことを目指します。
- ② 環境・資源問題への対応強化を図るため、たい肥等による土づくりの推進を通じ土壌への炭素貯留や有機資源の有効活用、温暖化に対応した技術普及、水質や生物多様性の保全など環境保全機能の向上に向けた取組の輪を広げていくことを目指します。
- ③ このような取組は消費者や流通関係者の理解と協力があって達成できるものです。今後、消費者や流通関係者との交流活動の輪を広げ、相互理解が一層深まるよう目指します。



ネットワーク組織の活動内容

ネットワーク化による活動目標を達成していくには、全国各地のエコファーマーの先進的取組に学び、一層技術力・経営力を高めていくとともに、農業が有する環境保全機能の向上に取り組む仲間を結集していく必要があります。



その活動の企画や推進を行う組織として、全国の意欲あるエコファーマーによる協議会組織を形成し、以下のような活動を行って参ります。

- (1) 全国交流会、ブロック研究会等の開催
 - 先進的取組事例の紹介
 - 先進地視察研修の実施
 - 消費者、流通関係者等との交流会の開催
- (2) 先進技術・土づくり等講習会の開催
 - ブロック段階での講習会の開催
 - 現場での技術習得研修の実施
 - 土づくり等全国シンポジウム等の共催
- (3) 情報提供活動
 - ホームページ「エコファーマーネット」の立ち上げ
 - エコファーマーネットワーク通信の発行
 - 先進的な技術・取組事例の調査・提供
 - 消費者・流通関係者への情報提供
- (4) 環境保全型農業の拡充に向けた活動
 - エコファーマーの拡大とPR活動
 - ネットワーク組織の整備と加入促進
 - 環境保全型農業の拡充に向けた調査・提言
 - アドバイザー等の登録・斡旋活動